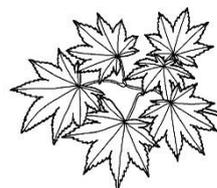




9月 喜多方プラザ催物案内



令和2年8月18日現在

| 日 | 曜 | 催し物名 | 開演 | 入場方法 | 問い合わせ(敬称略) | 会場 |
|-------------|-------------|---|-------|---------------------------|----------------------------|------|
| 2 ・ 3 | 水 ・ 木 | 令和2年度甲種防火管理新規講習 | 9:30 | 要申込 定員50名程度 | 喜多方消防署 ☎0241-22-6213 | 小ホール |
| 6 | 日 | 喜多方フェスティバル | 9:30 | チケット 2,000円 | 喜多方プラザ ☎0241-24-4611 | 全館 |
| 17 | 木 | NPO 法人喜多方子ども劇場 鑑賞例会 「マイ・クロ・シアター」OH オフィス | 19:00 | 会員制 入会費200円 月会費800円 | 喜多方子ども劇場 ☎090-7934-3452 | 小ホール |

※9月7日～9日 照明点検

※8月18日現在の情報です。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の為、中止や変更になる場合がございます。詳しくはお問合せ先にご確認ください。また主催者の都合により催事名、出演者、開演時間、入場方法が変更になる場合がございます。

令和2年度 喜多方プラザ企画公演

| | | | |
|------------|---|--------------------|----|
| 9/6 (日) | 喜多方フェスティバル 残念ながら喜多方発 21世紀シアター2020 は開催を見送りましたが、例えどんな状況であってもステージアクトが子どもたちのすばらしい未来に必要なだと信じ、喜多方フェスティバルを開催いたします! Free Pass チケット 2,000円/3歳以下入場無料 ※お客様には福島県在住の方限定での販売となります ※パンフレットにあります「お客様へお願い」を遵守していただきます。あらかじめご了承ください。 | 開場 9:00 開演 9:30 | 全館 |
|------------|---|--------------------|----|

施設貸出し時間のご案内

当館は、9:00～12:00、13:00～17:00、18:00～22:00
3区分の貸出しになっております。ご利用等についてはお気軽にお電話又は、事務所受付までお問い合わせくださいませ。

《事務所受付営業時間》

(平日) 9:00～17:00 (土曜日のみ) 9:00～12:00

※日曜日・祝日は申込できません。チケットの販売や施設の受付、お問い合わせ等は受付営業時間内にお済ませください。

喜多方プラザ文化センター

〒966-0094 喜多方市字押切二丁目1番地 Tel 0241-24-4611 Fax 0241-24-4612
URL <http://www.kitakataplaza.jp> e-mail info@kitakataplaza.jp

新型コロナウイルス等の感染症対策とご協力のお願い

当館では、当面の間は下記のとおり、新型コロナウイルス感染拡大防止策を実施しますので、皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

1 来館される皆様へ

- 発熱や風邪等の症状がある場合は、来館を御遠慮いただきますようお願いいたします。
- マスクを着用し、咳エチケットの徹底をお願いいたします。
- 出入口に設置した消毒液を利用して、手指の消毒をお願いいたします。
- 対人距離を確保（2mを目安に）した上で、ご利用ください。

2 主催者の皆様へ

(1) 利用申し込みにあたって

- 別表「対人距離を確保した施設毎の利用人数目安」を参考に、利用申し込みをお願いいたします。
喜多方プラザホームページに掲載しております。<http://www.kitakataplaza.jp/>

(2) 催事の実施にあたっては、以下の対応をお願い申し上げます。

- マスク着用・咳エチケットの徹底
- マスク着用しての参加について、事前に周知
- 可能な限り参加者の連絡先の確認
- 可能な限り参加者へ厚生労働省が公開している接触確認アプリ（COCOA）の使用を協力要請（アプリの概要やインストール方法については、厚生労働省ホームページをご確認ください）
- 参加者の体調の聴取及び検温の実施
- 消毒液等での消毒・手洗い
- 入室・退出時（入退出時の行列を含む）や集合場所・トイレ・ロビーにおいて、人と人との十分な間隔（できるだけ2mを目安に）を確保
- 十分な座席の間隔の確保（四方を空けた座席配置）
- 定期的な換気の実施

(3) 大規模なイベント等の開催については、感染リスクへの対応が整わない場合は、中止または延期とし、開催できるイベント等の基準は以下のとおりとします。

6月19日～利用制限が解除となるまで

- 屋内:収容定員の半分以下の参加人数であること。
- 屋外:1,000人以下、かつ人と人との距離を十分に確保できること（2m程度）。

◎令和2年6月19日時点での感染拡大防止対策です。国内や福島県内、喜多方市内の感染状況等に
応じて対応が変更となる場合がございます。変更となりましたら、随時情報を更新いたします。